

株式会社シー・アイ・シー行動計画

平成30年4月1日

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うとともに、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：当社業務職で働く女性の人数を80人以上とする。

<対策>

- 平成30年4月～新卒採用における女性の増加を目指すよう女子大等の訪問の回数を更に増やす。
- 平成30年4月～女性採用のための当社パンフレットを更新する。
- 平成30年4月～業務職の定着について調査し、継続雇用を確保する。

目標2：当社の年次有休休暇の取得については、1日単位であるが、妊娠中および出産後の女子社員に対しての通院については、半日単位でも可とする。

<対策>

- 平成30年4月～ 育休における規程整備は実施したので、有休休暇について検討
- 平成30年4月～ 関係規程整備後社員周知

目標3：当社業務職で働く女性に対する法定休日については、事務職への適用と同じようにすることが出来るよう制度を検討する。

<対策>

- 平成30年4月～平成30年1月から一部社員の見直しを実施しているので、状況把握を継続し、全体への検討を実施

人事部